

# 漢代『急就篇』残簡論考

福田哲之

## 序言

『漢書』芸文志によれば、秦代の『蒼頡篇』を母体として、西漢の武帝期に司馬相如の『凡將篇』、元帝期に史游の『急就篇』、成帝期に李長の『元尚篇』が、相次いで作成されたことが知られる。しかし、これらの小学書の内、伝存するものは『急就篇』のみであり、古くからその意義が重視されてきた。加えて、今世紀以降の漢代『急就篇』残簡の発見により、漢代のテキストの実態についても、新たな知見が提供されることとなったのである。

漢代『急就篇』残簡の検出と考証に関わる、主要な先行研究を年代順に列記すると、以下の如くである（〈〉は『急就篇』残簡の点数）。

- ① 羅振玉「小学術数方技書考釈」小学類〈六六〉  
（『流沙墜簡』一九一四年）
- ② 勞幹「蒼頡篇與急就篇文」〈三点〉  
（『居延漢簡考釈之部』所収「居延漢簡考証」一九六〇年）
- ③ 田中有「『急就篇』漢簡考」〈一五五〉

（『大東文化大学創立六十周年記念中国学論集』一九八四年）  
④ 甘肅省文物考古研究所「敦煌馬圈灣漢代烽燧遺址發掘報告」〈五五〉  
（『敦煌漢簡積文』一九九一年、後『敦煌漢簡』下冊再収）

①は、アウレル・スタイン (Aurel Stein) が第二次中央アジア探検 (一九〇七年) において発見した敦煌漢簡をエドワルド・シャバンヌ (Edouard Chavannes) が釈読した、所謂シャバンヌ本に基づくものであり、②は、フォルケ・ベリイマン (Folke Bergman) が西北科学考察団 (The Sino-Swedish Expedition) の調査 (一九三〇—三一年) において発見した居延漢簡より検出されたものである。③は、①②に、未収のシャバンヌ本の四点 (内二点は図版無し<sup>1)</sup>) と、スタインが第三次中央アジア探検 (一九一四年) において発見した敦煌漢簡をアンリ・マスペロ (Henri Maspero) が釈読した、所謂マスペロ本の二点とを加えた一五五点について検討したものであり、中華人民共和国建国前に発見された敦煌・居延漢簡の『急就篇』残簡を集成した研究として、重要な意義を有する。その後④において、建国後の新獲敦煌漢簡から二点の検出が報告されたが、既に別稿において指摘した如く、この内の一点は

『急就篇』残簡とは認め難い。<sup>(2)</sup>

小論では、如上の先行研究によって明らかとなった一六点到、一九七〇年代以降、新たに発見された八四〇九点の居延漢簡の図版を収録した甘肅省文物考古研究所 甘肅省博物館 中国文物研究所 中国社会科学院歴史研究所『居延新簡—甲渠候官』（中華書局 一九九四年）から筆者が検出し得た一二点を加えた二八点によって、漢代『急就篇』残簡の集成及び世諸本との比較を試み、若干の検討を加えてみたい。

### 一 漢代『急就篇』残簡の集成

本章では、敦煌漢簡・居延漢簡の『急就篇』残簡を集成し、章別に分類する（〔 〕は松江本の章数）。

・敦煌漢簡（『敦煌漢簡』积文番号）

建国前出土漢簡

1816	〔一一〕
1972ABC	〔一〕
1991	〔廿四〕
2130	〔十八〕
2135AB	〔十〕
2172	〔一〕
2181	〔七〕
2185	〔十一〕
2193	〔一〕

2234 〔一一〕

2245 〔三〕

2356ABC 〔十四〕

建国後新獲敦煌馬圈湾漢簡

28 〔十一〕

・居延漢簡（原簡番号）

居延漢簡 <> 甲編番号

169・1AB, 561・26AB 〔一〕

336・14AB <甲1726AB> 〔十一〕

336・34AB <甲1734AB> 〔八〕

居延新簡

EP T5.14AB 〔一〕

EP T6.90 〔十九〕

EP T6.91AB 〔十九〕

EP T49.39 〔八〕

EP T49.50 〔一〕

EP F19.1ABC 〔一〕

EP F19.2-3AB 〔一〕

EP F19.7 〔一〕

EP F22.724 〔十五〕

EP F22.725 〔十五〕

EP F22.728 〔廿九〕

EP F22.731 〔廿〕

○漢代『急就篇』残簡の章別分類

章数 松江本の章数

略号 建国前出土敦煌漢簡…敦 建国後新獲敦煌馬圈灣漢簡…馬

居延漢簡…居 居延新簡…居新

- 第一章 敦1972ABC 敦2172 敦2193 居169・1AB,561・26AB  
居新EPT5.14AB 居新EPT49.50 居新EPT19.1ABC  
居新EPT19.2-3AB 居新EPT19.7
- 第二章 敦1816 敦2234
- 第三章 敦2245
- 第七章 敦2181
- 第八章 居336・34AB 〈甲1734AB〉 居新EPT49.39
- 第十章 敦2135AB
- 第十一章 馬28
- 第十二章 敦2185 居336・14AB 〈甲1726AB〉
- 第十四章 敦2356ABC
- 第十五章 居新EPT22.724 居新EPT22.725
- 第十八章 敦2130 居新EPT6.90 居新EPT6.91AB
- 第十九章 居新EPT22.731
- 第廿一章 敦1991
- 第廿四章 居新EPT22.728

二 漢代『急就篇』残簡積文・校異

本章では、前章の章別分類に基づき、漢代『急就篇』残簡の積文を掲げ、伝世諸本との校合を試みる。

○漢代『急就篇』残簡積文・校異凡例

- 一 積文は章の順に掲げ、丸括弧で通し番号を付した<sup>3</sup>。従来の積文には、残缺字を伝本からの推定によって積したと見なされる例が散見されるが、多くの場合注記を加えていないため、誤解を生じる危険性がある。ここでは、残缺部分から文字を確定し得ると判断されるもののみを積し、傍点を付して示した。また、文字の一部が明らかかな場合は、その部分のみを積し、他の部分を□で示した。
- 二 字迹が不鮮明で図版からは判読し難い部分については、先行の積文に従った所がある。
- 三 本文に照らして、簡の表裏の順に問題を有する例(7)居新EPT19.2-3AB・(8)居新EPT19.1ABC・(16)敦2135AB)も見られるが、大きな混乱は生じないため、そのまま従った。
- 四 書写の中断などの理由で、何も書写されていない空白の部分については、〈 〉で示した。
- 五 積文中の以下の記号は、通例に従った。
  - 積読不能字
  - 上下缺失
  - ∴ 字数を確定し得ない、複数の積読不能字
- 六 漢代『急就篇』残簡と以下の六本の伝世諸本との間に異同が認め

られる文字を、釈文右側の算用数字によって示し、これに対応する校異を章毎に纏めて掲げた。

松江本…章草石刻 葉夢得跋紀年「宣和二年(一一二〇)上巳日、知穎昌軍府事縉雲葉夢得題」・楊政跋紀年「正統四季(一四三九)臘月中澣、賜進士出身河南前提刑按察副使、吉水楊政識」〔松江急就篇〕上海書店 一九八七年)

趙孟頫本(趙本と略記) …章草墨跡 款記「大德癸卯(一二三〇)八月十二日、吳興趙孟頫」台北故宮博物院藏へ「三希堂帖」第十八冊刻〕〔故宮歷代法書全集 第一四卷〕「趙孟頫 急就章」 中華民國國立故宮博物院 一九七七年)

碑 本…王応麟『玉海』附刊「急就篇」引(江蘇古籍出版社・上海書店 一九八七年)

空海本…草書墨跡 跋「弘仁參年七月卅日買得了(墨塗抹消)」「弘法大師急就章」讚岐萩原寺藏版 一九一三年)

宋太宗本(宋本と略記) …王応麟『玉海』附刊「急就篇」引(江蘇古籍出版社・上海書店 一九八七年)

顏師古注本(顏本と略記) …「急就篇」〔四部叢刊 統編〕經部商務印書館 一九三四年)

七 「獲」―「孺」(第一章)・「雷」―「雷」(第廿四章)の如き字体の異同については、取り上げなかった。

〔第一章〕

(1) 第一 急就音觚與衆異羅列諸物名姓字分別部居不雜<sup>2</sup>廁用日約少誠快意勉力務之必有意<sup>3</sup>請道其章宋延年鄭子方衛益壽史步昌周千秋趙鶴卿爰展世高辟兵(敦1972ABC)

(2) 急就音觚與衆異羅(以下白簡)(敦2172)

(3) 生死不可道者

急就音觚與衆異羅列□(以下白簡)(敦2193)<sup>(5)</sup>

(4) □就音觚與衆異羅列諸物名姓字分別部居不雜<sup>2</sup>廁□  
□觚與衆異羅諸物名姓字分別部居□(居169・1AB,561・26AB)

(5) 急就音觚與衆異羅列諸物名姓字分別部

居不雜<sup>2</sup>廁用日約少誠快意勉力務之必有意<sup>3</sup>請道其章<sup>(補)</sup>  
宋延年鄭子方衛益壽(以下白簡)(居新EPT5.14AB)

(6) 第一急就音觚與衆異…(居新EPT49.50)

(7) □用日約少誠快□

□第一急就□(居新EPT19.2-3AB)

(8) □益壽史步□

□誠快意勉□

□者大善不之<sup>2</sup>到來大□ (居新EPT19.1ABC)<sup>6)</sup>

(13) □□□<sup>1</sup>離<sup>1</sup>爵乘風□ (敦2181)

(9) □勉力□ (居新EPT19.7)

1 「離爵」…諸本「離雲爵」／空海本缺

1 「第一」…松江本同／宋本「章第一」／趙本ナシ／

[第八章]

空海本・顏本章數表記ナシ (以下同)

(14) 第八絳緹纏<sup>2</sup>絀絲<sup>3</sup>□ (居新EPT19.39)

2 「雜」…松江本・趙本・空海本・顏本同／宋本「離」

3 「憲」…松江本・趙本・碑本・空海本同／顏本・宋本「喜」

(15) 絳緹纏<sup>2</sup>絀絲<sup>3</sup>絮<sup>4</sup>□

量丈尺寸<sup>3</sup>下<sup>3</sup>〈以下白簡〉 (居336・34AB〈甲1734AB〉)

[第一章]

(10) 董奉德桓賢良任逢時侯中郎由廣□□ (敦1816)

1 「第八」…松江本・趙本同／宋本「章第九」<sup>7)</sup>

(11) 桓賢良 □〈以下白簡〉 (敦2234)

2 「纏」…松江本・趙本・碑本「纏」／空海本・宋本・顏本「絰」

1 「桓」…松江本・趙本・空海本・顏本同／宋本「隨」

[第十章]

2 「中」…諸本「仲」

(16) □印角褐□

3 「由」…趙本・空海本・宋本・顏本同／松江本「田」

□看檐□ (敦2135AB)

[第三章]

異同ナシ (空海本缺)

(12) □程<sup>1</sup>忠信具仲皇許□□ (敦2246)

[第十一章]

異同ナシ (空海本缺)

(17) □釧<sup>1</sup>斧鑿鉏<sup>1</sup>□〈以下白簡〉 (馬28)

[第七章]

1 「鉏」…松江本・趙本・顏本同／空海本・宋本「鋤」

〔第十二章〕

(18) 第十一        (敦2185)

(19)         

        (居336·14AB 〈甲1726AB〉)

- 1 〔第十二〕…松江本・趙本同／宋本「章第十三」
- 2 〔匿〕…松江本・趙本・碑本同／空海本・宋本・顏本「鉞」

〔第十四章〕

(20) 第十三 承塵戶        沐浴鬪滅寡合同豫飭刻畫無等雙係臂琅玕虎魄龍

璧碧珠璣玫瑰響玉玦環靡從容射騎辟邪  除羣兇 (敦2356ABC)

- 1 〔第十三〕…松江本・趙本「第十四」／宋本「章第十五」
- 2 〔幰〕…空海本・宋本・顏本「幰」／松江本・趙本・碑本「簾」
- 3 〔條〕…松江本・趙本・宋本・顏本同／空海本「條」
- 4 〔績〕…空海本・宋本・顏本同／松江本「潰」／趙本「潰」／碑本「墳」

- 5 〔縱〕…松江本・趙本・空海本・宋本同／顏本「總」
- 6 〔斂〕…諸本「斂」
- 7 〔踈〕…趙本・宋本・顏本「疏」／松江本・空海本「梳」
- 8 〔有〕…諸本「異」
- 9 〔賁〕…松江本・趙本・碑本「賁」／空海本・宋本・顏本「芬」

10 〔薰〕…空海本・宋本・顏本同／松江本・趙本「熏」

11 〔澤〕…諸本「澤」

12 〔躡〕…趙本・空海本・宋本・顏本「揃」／松江本「揃」

13 〔豫〕…諸本「豫」

14 〔飭〕…松江本・趙本・空海本・宋本同／顏本「飾」

15 〔龍〕…松江本・趙本・宋本・顏本同／空海本「龔」

16 〔響〕…空海本・宋本・顏本同／松江本・趙本・碑本「響」

17 〔玦〕…空海本・宋本・顏本同／松江本・趙本・碑本「璦」

18 〔佩〕…諸本「佩」

19 〔騎〕…諸本「魁」／空海本缺

20 〔兇〕…空海本・宋本同／松江本・趙本・顏本「凶」

〔第十五章〕

(21)  空侯琴  (居新EPF22.725)<sup>(25)</sup>

(22)  倚庭侍酒  (居新EPF22.724)<sup>(26)</sup>

1 〔倚〕…松江本・趙本・顏本同／空海本「伎」／宋本「伎」

〔第十八章〕

(23)  蓋轅  鞞  鞞  縛棠戀  勒鞞 

 猶黑蒼室宅廬舍樓壁堂 (敦2130)<sup>(27)</sup>

1 〔轅〕…宋本・顏本同／松江本・趙本「椽」／空海本缺

2 「鞞」…松江本・趙本「裨」／碑本「裨」／宋本・顏本「俾」／空海本缺

3 「靦」…松江本・趙本「稅」／碑本「稅」／宋本・顏本「倪」／空海本缺

4 「疋」…松江本・趙本・碑本同／宋本「扼」／顏本「扼」／空海本缺

5 「戀」…松江本・趙本同／宋本・顏本「轡」／空海本缺

6 「勒」…宋本・顏本同／松江本・趙本・空海本缺

7 「猶」…松江本・趙本・碑本同／宋本・顏本「油」／空海本缺

8 「蒼」…宋本・顏本同／松江本・趙本「倉」／空海本缺

9 「暨」…松江本・趙本同／宋本・顏本「殿」／空海本缺

〔第十九章〕

(24) 第十九確磔扇隕香簸揚頃町□(居新EPT6.90)<sup>(23)</sup>

(25) □□畦埒窳疆畔□□

□第五十八…□(居新EPT6.91A)<sup>(23)</sup>

1 「第十九」…諸本ナシ<sup>(14)</sup>

2 「隕」…松江本・趙本・顏本同／空海本・宋本「隕」

3 「揚」…松江本・趙本・顏本同／空海本・宋本「颺」

4 「埒」…宋本・顏本同／松江本・趙本・空海本「疇」

5 「窳」…松江本・趙本・碑本「窳」／空海本・宋本・顏本「封」

〔第廿章〕  
(26) □□睹猥穢□□(居新EPT2.731)<sup>(16)</sup>

1 「猥」…松江本・趙本・空海本・顏本同／宋本「猥」

2 「穢」…松江本・趙本・空海本・顏本同／宋本「穢」

〔第廿四章〕

(27) □富矢茹<sup>1</sup>〈以下白簡〉(敦1991)

1 「茹」…諸本「瞿」／空海本缺

〔第廿九章〕

(28) □冤忿怒仇□(居新EPT2.728)

1 「冤」…松江本・趙本・碑本同／宋本・顏本「法」／空海本缺

### 三 漢代『急就篇』残簡の検討

漢代『急就篇』残簡は、王国維「校松江本急就篇」<sup>(16)</sup>以来、校勘資料としてその重要性が注目されてきている。しかし、漢代残簡と伝世諸本との関係については、資料数の制約から、未だ十分な検討が加えられるに至っていない。かかる資料上の制約は、基本的には現在もお継続しているとしなければならぬが、『急就篇』全一九五三字(松江本による)

に対して「敦煌漢簡不過百餘字」(校松江本急就篇序)といった初期の状況に比べれば、資料数は増加しており、特に居延新簡の十二点を加えるならば、現在知られる字数は、二倍の二百余字に上る。しかも、全三十一章(松江本による)の内、第一・二・三・七・八・十・十一・十二・十四・十五・十八・十九・廿・廿四・廿九章の十五章にわたる残簡が検出され、不十分ながら全体的な把握も可能となってきた。そこで本章では、前章の校異に基づき、漢代残簡と伝世諸本との関係を中心に検討を加えてみたい。

まず指摘されるのは、漢代残簡と伝世諸本とが同じ文字を用いる場合が、両者が異同を有する場合に比して、圧倒的に多い点である。比較可能な漢代残簡二二二字の内、伝世諸本との間に異同が見られない文字は一七八字、さらに、少なくとも一本と合致する場合を計数すると二〇七字となる。即ち、伝世諸本全体からすれば、漢代残簡との間に異同を有する文字は、一割に達しないのである。

次に、漢代残簡と伝世諸本との異同について見てみよう。王国維「校松江本急就篇序」は、章と本文との両面から、伝世諸本を以下の四種に分けている。<sup>18)</sup>

- I 松江本・趙孟頫本・碑本
- II 空海本
- III 宋太宗本
- IV 顔師古注本

章の観点からすれば、IIは、IIIに存してI・IVに無い末尾二章の内、初めの一章を有し、IIIとは区別されるが、本文の点からはIIとIIIとは同系統と見なされる。<sup>19)</sup>しかもIIIの末尾二章は、既に王国維によって、建武

十二年(三二六)以後の東漢期に増補されたことが明らかにされており(校松江本急就篇序)、小論の当面の目的においては、この二章の有無の問題は検討の対象外と見てよい。一方、IVは顔師古の自序に「舊得皇家、鍾繇、衛夫人、王羲之等所書篇本、備加詳覈、足以審定凡三十二章、究其眞實」とあり、複数の諸本の校定本であることが知られる。顔注に記された二二の異同を検討すると、概ねIとII・IIIとの異文対立の状況に合致しており、顔師古の校定も基本的にはこの二系統を中心とするものであったと見なし得る。<sup>20)</sup>従って、章の異同を除いた本文の観点からすれば、伝世諸本は以下の如く分類される。

- 第一類 松江本・趙孟頫本・碑本
- 第二類 空海本・宋太宗本
- 第三類 顔師古注本

そこで、まず全体的検討が可能な松江本・趙孟頫本・宋太宗本・顔師古注本について、漢代残簡と合致する字数をそれぞれ集計すると、以下の如くである。

- 第一類 松江本：一九・趙孟頫本…：二〇
- 第二類 宋太宗本…：一二
- 第三類 顔師古注本…：一九

さらに、前章に掲げた校異の内、第一類と第二類との対立異文一四字について、漢代残簡との合致の状況を見ると、以下の如くである(漢数字は章数、算用数字は校異番号)。

○漢代残簡と第一類とが合致 …… 八

十一・十二・十八・十八五・十八七・十八九・十九二・十九三・

廿九

○漢代殘簡と第二類とが合致 六

十四10・十四16・十四17・十四20・十八1・十八8

極めて限定された範囲での統計であることを十分考慮しておく必要があるが、異文統合によれば、第二類に比して、第一類と漢代殘簡との本文の近接性を窺い得るようである。但し、それは決して顕著なものではなく、対立異文の分析からも知られる如く、漢代殘簡との間には、それぞれ独自の関係が認められ、その点からすれば、「皇本（松江本）屢經傳摹自不能無譌、鍾（宋太宗本）顏（顏師古注本）二本亦有改字之失。各有優劣、不能偏廢也」（校松江本急就篇序）、丸括弧は引用者）との王国維の見解は、現在もなお妥当なものと言つてよい。

異文を通過して気付くのは、その大部分が、同音あるいは類似音の通用字と見なされる点である。これについては、羅振玉が「小学術数方技書考釈」において、漢代殘簡と皇象本・顏師古注本との異同を列記した後、以下の如く指摘している。

由是觀之、知古人寫書、多隨意用世俗通行之字。雖字書且然。不似後人點畫之嚴矣。

即ち、これらの異同の多くは伝写の間の不注意の誤写に起因するものではなく、一定の通用関係を背景に生じたものと解されるのである。漢代殘簡と第一類諸本とが近接性を示しながら、同時に一定の異同を有し、他方、第二類諸本には、第一類諸本に見られない漢代殘簡との共通性が認められる、といった複雑な状況も、かかる通用関係を考慮することによって、その一端が了解されよう。

ところで、『急就篇』の同一箇所が複数の漢代殘簡に見られる例は、第一章五二字・第二章三字・第八章五字・第十二章二字であり、現時点

漢代『急就篇』殘簡論考（福田）

においては、漢代殘簡相互の異同は認められないようである。しかし、こうした例は、第一章を除けば僅か三章十字に過ぎず、これを以て漢代のテキストに異同が見られない証左とすることは到底困難であろう。他方、前述した通用字を中心とする伝世諸本との異同の状況を踏まえるならば、漢代において既に異文が生じていたであろうことは想像に難くない。その実証は、漢代殘簡の増加に待つ他はないが、この問題に関連して、以下、(20) 敦<sub>3356</sub>に見られる異文について検討を加えてみたい。

(20) 敦<sub>3356</sub>に異文が見られる状況については、当然のことながら、本殘簡が第十四章の全六十三字を存するのに対し、第一章以外の他の殘簡は、概ね残存字数十字以下の断簡であるという、残存字数との関連を考慮する必要がある。しかし、(20) 敦<sub>3356</sub>の異文には、そのみでは説明し難い面が存する。

今試みに、伝世諸本が全て合致し、同時に漢代殘簡との間に異同が認められるものを抽出すると、(20) 敦<sub>3356</sub>の異文が七例中の六例を占めることが知られる（漢数字は章数、算用数字は校異番号、異同上字は漢代殘簡、下字は伝世諸本）。

- |                        |      |     |     |
|------------------------|------|-----|-----|
| (10) 敦 <sub>2816</sub> | 二    | 「中」 | 「仲」 |
| (20) 敦 <sub>3356</sub> | 十四 6 | 「斂」 | 「斂」 |
|                        | 8    | 「有」 | 「異」 |
|                        | 11   | 「驛」 | 「澤」 |
|                        | 13   | 「豫」 | 「椽」 |
|                        | 18   | 「輒」 | 「佩」 |
|                        | 19   | 「騎」 | 「魁」 |

既述した如く、漢代殘簡と伝世諸本とが合致する場合は、両者が異なる

る場合に比して圧倒的多数であり、伝世諸本に異同が見られない一八五字の内、一七八字(約九六%)が同時に漢代残簡とも合致している。かかる状況を踏まえるならば、先の分析結果は、(20) 敦煌の異文の特殊性を物語ると見てよいであろう。そして、それは同時に、漢代残簡における異文の存在の可能性をも示唆するであろうと考えられる。

## 結 語

小論では、漢代『急就篇』残簡の集成及び伝世諸本との比較を試み、両者の関係や異文の問題について初步的検討を加えた。

資料数の制約により、十分に把握し難い面が残ることは否めず、小論で指摘した諸点については、今後さらに慎重な検討を重ねていく必要がある。また、伝世諸本の系統的特色も、個々の異文の分析によって、一層明らかになって来るのではないかと思われる。

『居延新簡—甲渠候官』上冊の「出版説明」によれば、本書の姉妹篇にあたる、肩水金関出土の一万五千余簡を収録した『居延新簡—肩水金関』が出版の予定であるという。この肩水金関出土簡牘からも『急就篇』残簡が検出される可能性は高く、資料数の増加による研究の進展も期待されよう。

## 注

(1) シャンパンヌ本に図版の見られなかった漢簡は、大庭脩『大英図書館蔵 敦煌漢簡』(同朋舎出版 一九九〇年)によって初めて公表され、『急就篇』の一簡(2234・2245)もその中に収録されている。

但し、本書の「各個解説」は、2135AB・2181・2234・2245の四簡については『急就篇』残簡であることに言及していない。

(2) 拙稿「中華人民共和国建国後新獲敦煌漢簡に見出される小学書残簡」『集刊東洋学』六九 一九九三年) 参照。

(3) 積文作成にあたって以下の文献を参考にした。

## 敦煌漢簡

・羅振玉・王国維『流沙墜簡』(京都東山学社 一九一四年(中華書局 一九九三年による))

・林梅村・李均明編『秦漢魏晉出土文獻 疏勒河流域出土漢簡』(文物出版社 一九八四年)

・大庭脩『大英図書館蔵 敦煌漢簡』(同朋舎出版 一九九〇年)

・吳祜驥・李永良・馬建華積校『敦煌漢簡積文』(甘肅省文物考古研究所編 甘肅人民出版社 一九九一年)

・甘肅省文物考古研究所『敦煌漢簡』(中華書局 一九九一年)

## 居延漢簡

・勞幹『居延漢簡 図版之部』(中央研究院歷史語言研究所 一九五七年)

・勞幹『居延漢簡 考釈之部』(中央研究院歷史語言研究所 一九六〇年)

・中国社会科学院考古研究所『居延漢簡甲乙編』(中華書局 一九八二年)

・謝桂華・李均明・朱国昭『秦漢魏晉出土文獻 居延漢簡積文校合』(文物出版社 一九八七年)

・甘肅省文物考古研究所・甘肅省博物館・文化部古文献研究室・中

国社会科学院歴史研究所編『秦漢魏晋出土文献 居延新簡—甲渠候官与第四燧』（文物出版社 一九九〇年）

・甘肅省文物考古研究所・甘肅省博物館・中国文物研究所・中国社科院歴史研究所『居延新簡—甲渠候官』（中華書局 一九九四年）

(4) 対校諸本の内、碑本は、王心麟『玉海』附刊「急就篇」に、「碑本 皇象書」とあり、宋太宗本との異同のみが記されているものであるが、そこに掲げられた校異が、果たして異同の全てにわたるかは不明であり、この点は注意を要する。また、空海本には、全体の半数以上に及ぶ一一〇〇余字の缺脱が見られ、十全な校勘資料と言えない面を有するが、赤字については、逐一、校異に記した。

(5) (3) 敦2193は、二行からなるが、右行の「生死不可道者」は、『急就篇』諸本には見えず、別の文書の一部と推測される。

(6) (8) 居新EPF191のC「者大善不之到來大」は、『急就篇』諸本には見えず、別の文書の一部と推測される。

(7) 宋太宗本・顔師古注本は、松江本・趙孟頫本の第六章と第七章との間に、「焦滅胡」から「請言物」までの一章六三字を有しているため、松江本・趙孟頫本の第七章以降については、宋太宗本の章数表記は一章多い。

(8) (20) 敦2356のCの「邪」と「除」との間には、文字の痕跡が見られ、マスペロは「緜」と釈すが、第十四章の本文との関連は認められない。田中有「急就篇」漢簡考」が指摘する如く、書写する前に書かれていた文字を削去した痕跡であろう。

(9) (21) 居新EPF22.725・(22) 居新EPF22.724・(26) 居新EPF22.731

は、形体・筆意等の点から同筆と見なされる。

(10) 前掲注(9)参照。

(11) (23) 敦2193は、三面体の木觚であるが、裏面には文字は見られないようである。

(12) (24) 居新EPF6.90・(25) 居新EPF6.91ABは、残簡の状況や字体の合致から、接合していたものと推測される。居新EPF6.91Bの「第五十八」は、章数から『急就篇』とは別の文書の一部であることが明らかである。EPF6.90の裏面には、文字が見られないようであり、或いは削去した際に残存したものであろうか。

(13) 前掲注(12)参照。

(14) (24) 居新EPF6.90「第十九確磻扇贛春簸揚頃町」には、章数表記が見られるが、「確磻扇贛春簸揚頃町」は、松江本・趙孟頫本においては第十九章の冒頭ではなく、第七句の第一字から第八句の第二字までにあたる（本文の点では他の諸本も同一）。章の冒頭以外に章数を記す例は、現時点では他に見られないようである。

(15) 前掲注(9)参照。

(16) 『王国維遺書』第六冊（上海古籍書店 一九八三年）。

(17) 章数表記については有無・形式が諸本間で異なるため、以下の異なる統計には含めなかった。また、八3「丁」・廿42「苳」はそれぞれ「斤」・「董」の一部と見なされることから、同様に統計には含めなかった。

(18) 各伝本については、王国維「校松江本急就篇」、啓功「《急就篇》伝本考」（『啓功叢稿』中華書局 一九八一年）参照。また、松江本と趙孟頫本との関係については、拙稿『急就篇』皇象本系諸

本について」（『汲古』二六 一九九四年）参照。

- (19) この点について王国維「校松江本急就篇序」は、「空海本…有齊國給獻以下二章與宋太宗本同。其他字亦多同宋太宗本。蓋亦出於鍾元常、而為晉人所書者。顏監所稱衛夫人及王羲之本、當居其一矣」と述べる。但し、空海本は「齊國給獻」以下の一章を有するのみであり、「有齊國給獻以下二章與宋太宗本同」との指摘は誤解である。
- (20) この点について王国維「校松江本急就篇序」は、「就此三本（松江本・宋太宗本・顏本）互勘、則顏本章數與文字、實居鍾（宋太宗本）皇（松江本）二本間（自注）顏本異於皇本者一百六十六字。宋太宗本異於皇本者至二百六十七字」、知顏氏詳覈諸本之說不誣。要其所歸與鍾本為近」（丸括弧は引用者）と述べる。
- (21) 空海本の缺字、及び碑本の校記が見られない文字についても、他の第一類・第二類諸本間に異同が認められる場合は数に含めた。
- (補) (5) 居新EPT5.14ABは、A面二行、B面一行からなる。